

(別紙様式2)

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
遠地津波観測装置（南鳥島）用管路敷設等工事 東京都小笠原村南鳥島 令和3年10月16日～令和4年3月25日 土木工事	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 藤原 威一郎 気象庁 東京都港区虎ノ門3-6-9	令和3年10月15日	五洋建設株式会社 東京土木支店 東京都文京区後楽2-6-1	1010001000006	今年度、本装置構成品を設置してある南鳥島港湾岸壁において、岸壁を管理する関東地方整備局特定離島港湾事務所による港湾道路工事（以下、「整備局工事」とする）が行われることとなり、本装置の管路敷設及び伝送ケーブル経路切り替えの必要が生じた。 今般整備局工事が、五洋・本間特定建設工事共同企業体により契約締結され、本件に係る対象範囲の工事を五洋建設株式会社が実施することとなった。このことから、本件を円滑かつ適切に実施できる事業者は五洋建設株式会社以外にないため、本件においては五洋建設株式会社と随意契約を締結する。 （会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第4号イ）	4,488,000	4,400,000	98.04%		